



にゅーすれたーふじやま・長泉 新型コロナウイルス



2020. 4月

パナソニックエイジフリーショップ

4月に入り、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、株式会社コーチャーム営業部(福祉事業部含む)に対し、下記のような社長からの指示ができました。

【実施概要】① 弊社社内に対する取り組み 期間： 2020年4月6日～17日

対 象： ケア商品事業部及び福祉事業部の営業従事者

実施内容： 原則として在宅勤務とします。

② お得意様に対する取り組み 期間： 2020年4月6日～17日

対 象： 弊社とお取引のある業者様 *出荷に関わる運送業者様は除く

実施内容： 原則として面談を禁止とします。



今後の状況によっては、期間が延長になることもあると一言添えられています。エイジフリーのお客様にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、ご理解いただきたいと思います。

4月7日(火)緊急事態宣言ができました。

新型コロナウイルスの感染拡大にともない、政府がまとめる緊急経済対策の原案です。

治療薬として効果が期待される『アビガン』200万人分の確保が盛り込まれています。対策の原案には『アビガン』について、2020年度内に200万人分の備蓄を目指すことのほか、子育て支援として児童手当の受給世帯に対し、児童1人あたり1万円の上乗せが盛り込まれました。1世帯あたり30万円の現金を給付する対象については、「月間収入が減少し、かつ住民税非課税水準となる低所得世帯」と「収入が半分以上減り、かつ住民税非課税水準の2倍以下となる世帯など」としています。雇用を維持するための雇用調整助成金については、解雇を行わない場合、中小企業は10分の9まで、大企業は4分の3まで助成率を引き上げ、非正規の労働者も対象とした。感染症収束のフェーズでは、観光・運輸・飲食・イベント・エンターテインメント事業向けに、官民一体による大規模な消費喚起キャンペーンを実施するとしています。感染症の拡大などの場合に備え、「新型コロナウイルス感染症対策予備費」を創設することも明記されています。

緊急事態宣言とはどんなものか？



「新型コロナ対策特別措置法」に基づいて政府が出す宣言で一定の区域、期限を絞って出されます。今回は東京・神奈川・埼玉・千葉・大阪・兵庫・福岡に期間1ヵ月が発令されました。宣言が出た都道府県の知事には様々な権限が与えられますが、海外のように、罰則をともなう外出禁止や移動を制限する「ロックダウン」(都市封鎖)はできない。

これまで出された自粛要請とはほとんど変わらないと考えられます。これまででは法律に基づかないお願いでしたが、緊急事態宣言が出ると法律に基づく要請になるので一段意識が上がります。心配されるのがスーパーマーケット等での買い占めです。しかし、流通業界などは「在庫はあるので焦らないで」と呼びかけています。オイルショック時のトイレペーパー騒動の教訓を生かし、ここは冷静に行動したいものです。優先すべきは健康で、「3密」の場所へは近づかない、帰宅したら念入りに手洗いするなどして感染を防ぎましょう。国難ともいえる「新型コロナウイルス蔓延」を忍耐と智慧で乗り切りたいものです。

現行の特措法「緊急事態宣言」で可能になる主な措置



住民への外出自粛要請



学校、保育所、老人福祉施設などの使用停止の要請、指示



音楽、スポーツイベントなどの開催制限の要請、指示



予防接種の実施指示



臨時医療施設のための土地、建物の使用。強制使用も



鉄道、運送会社などへの医薬品の運送要請、指示



医薬品、食品などの売り渡しの要請。強制収用も

渡邊啓視